

秋の火災予防運動

10月26日～11月1日

これからは、日一日と寒くなり暖房器具を使用する機会も増えます。今年も秋季火災予防運動が十月二十六日から十一月一日の期間で県下統一しておこなわれます。この運動は火災のおこりやすい時期を迎えるにあたり、一人ひとりの防火意識の高揚を図り、火災の防止、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止することを目的とするものです。これから、きのこ取りのシーズンとなりますが、山へ入る時は、タバコなど火の元にご注意され、山火事防止にご協力ください。また、おでかけ前や、おやすみ前に、家族一人ひとりが今一度火の元をおたしかめください。

今月の税金

住民税 三期
国民健康保険税 四期

休日当番医

10月6日	嶋岡医院	中央町 ☎(38) 2118
10日	和田医院	白根市魚町 ☎(72) 3806
13日	渡辺(-)医院	白根市能登 ☎(72) 2568
20日	笹川医院	白根市諏訪木8 ☎(72) 2572
27日	佐久間医院	白根市庄瀬 ☎(72) 2911

保健だより

日 時	会 場	種 別	対 象
10月8日(火) PM1:30より	保健センター	母親学級	妊娠満16週～23週の妊婦
10月～11月	保幼小中 育種小学校	インフルエンザ	S57年10月1日生日以前の集団生活者
10月25日(金) PM1:30～2:00	保健センター	三種混合	1期：S56年10月26日～ S58年7月19日生 2期：1期完了後12～18ヵ月内
10月29日(火) PM1:30より	〃	3・4ヵ月児健診	S60年6月～S60年7月生

募金
ありがとうございます
ございました

七月一日より全国一斉に実施されました「社会を明るくする運動」期間中、皆さんからお寄せいただいた募金は、二千四百三十四件、二十五万五千三百八十円になりました。

この募金は、犯罪の防止と、罪を犯した人達の更正に役立てていただくよう保護士会に送金いたしました。

税金「こすど」 固定資産税

〈その二〉

固定資産税は、土地、家屋や工場の機械設備などの償却資産にかかる税金です。償却資産とは、所得税の減価償却資産とほぼ同じで、工場で使われる機械や事務所の備品などをいいます。

税金のかかる人や会社など
固定資産税の納税義務者は、毎年一月一日現在の固定資産の所有者です。この場合の所有者とは、固定資産課税台帳に所有者として登録されている個人や会社などのことです。

一度見直し、つまり評価替え
固定資産税の納税義務者は、毎年一月一日現在の固定資産の所有者です。この場合の所有者とは、固定資産課税台帳に所有者として登録されている個人や会社などのことです。



心なごむ

善意の生花

老人福祉センターの入口のホールにいつも季節くりに応じた花が飾ってあります。福祉センターに来られる方々の心が、その花によってなごむものです。毎月二回くらいその花を生けに来られる方がおられます。文京町の酒井愛子さんとセンター職員一同酒井さんの善意に心から感謝申し上げます。

善意を

ありがとうございます

ございました

社会福祉協議会へ次の方々から善意をいただきました。厚くお礼申し上げます。

保科正晴
内山富士子
矢代田六

木伏資郎 73才 矢代田十二
平柳ミト 83才 大川前五
森田ヨキノ 84才 新栄町一

9月号の広報で一部誤りがありましたので訂正し、おわび申し上げます。

高野良太 正 小向
高野良太 正 小向

高野良太 正 小向
高野良太 正 小向

横山祐太郎 清 水田
加藤果苗 春一 文京町二
中野誠正 文京町
(田中)政子 誤 横川浜

けんきんきんきん

横山祐太郎 清 水田
加藤果苗 春一 文京町二